



広報 KOGA NO.60

こ
が
古河



目次

- 2 合併5周年
- 4 グレードアップ事業
- 10 住基カード愛称決定
- 11 交通事故防止
- 12 消費生活センター
- 14 下水道料金の統一
- 16 認知症を知る月間
- 18 自殺予防対策
- 19 遠きにおいて
- 20 夏のイベントカメラルポ

2010

9

SEPTEMBER

新「古河市」は 合併5周年を迎えます



本年、古河市は合併5周年を迎えます。また、本年は、関東公方の足利成氏が鎌倉から古河に座を移し、古河公方として古河が東国の政治や文化の中心地として歴史に名を留めることになった年から555年を迎える記念の年でもあります。

合併から5年を経て、古河市は行財政力を格段に強化しつつあります。厳しい経済情勢の中ではありますが、財源を大幅に増額確保して、平成22年度は、様々な市民サービスのグレードアップを実現する予算を編成しております。そうした中で、全国的な課題となっている待機児童ゼロを実現し、医療費助成を中学生に拡大するなど、多くの事業を展開しております。

また、本年は合併5周年の記念の年であることから、様々な記念事業にも取り組んでおります。8月7日に行われた花火大会は、関東唯一の三尺玉3本、打ち上げ総数2万5,000発と関東最大の大会となりました。

本年8月には、財源がさらに10億円以上増額確保できたことから、市民サービスをさらにグレードアップさせ15億円の経済対策を実施するための、補正予算を組み、30のグレードアップ事業に取り組みます。事業内容は、さらなる市民サービスのグレードアップを図るための、子宮頸がん予防接種助成や、証明書のコンビニ交付等。施設のグレードアップと経済活性化のための、古河スポーツ交流センター施設整備等。地域経済の活性化のための、6億円スーパープレミアム商品券の販売、アンテナショップでの古河ブランドPR等です。

これからも、北関東の中核となるような古河市を目指して、様々な施策に取り組んでまいります。市民の皆様方のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。合併5周年のごあいさつといたします。

古河市長 白戸 伸久

新古河市のあしあと

平成17年

- 9月 新古河市誕生(12日)
- 10月 白戸市長就任

平成18年

- 1月 新「古河市」誕生記念式典
姉妹都市盟約締結、市章決定
- 3月 行政改革大綱決定
- 5月 三河市国際友好交流都市協定締結
- 10月 医療費助成制度開始(小学6年生まで)



広報古河第1号

平成19年

- 3月 第一次古河市総合計画策定
- 4月 一部分庁舎方式に
- 6月 男女共同参画プラン策定
- 8月 みんなの体操会(ラジオ体操)
- 11月 ねんりんピック、どぶろく特区認定

平成20年

- 3月 障害者基本計画策定
- 4月 自治組織再編
- 5月 市の木、市の花制定
- 6月 国際交流協会発足
- 7月 デマンド交通開始
高齢者元気アップ事業開始
- 8月 総和中学校新校舎竣工
- 10月 水道料金統一
- 11月 国民文化祭
- 12月 公会堂大謝恩会

平成21年

- 1月 日野自動車工業団地予約契約締結
- 2月 男女共同参画都市宣言
- 4月 保健福祉総合窓口設置
- 8月 大和田仁連線開通
- 9月 旭町今泉線開通
三人乗り自転車貸出開始
- 10月 白戸市長再任

平成22年

- 1月 パスポート窓口設置
- 2月 奥原晴湖画室移築
- 3月 次世代育成支援行動計画(後期)策定
- 4月 ぐるりん号運行ルート拡充
- 6月 「道の駅」の用地協議整う

■私も9月12日で5歳になります

私の生まれたばかりの
写真が新古河市第1号の広
報の表紙を飾りました。

今幼稚園に通っていま
す。こんなに大きくなり
ました。



熊谷未彩ちゃん(諸川)



▲新「古河市」誕生記念式典



▲総和中学校新校舎竣工



白井芳夫・日野自動車社長(写真左)

▲日野自動車工業団地予約契約締結



▲大和田仁連線開通



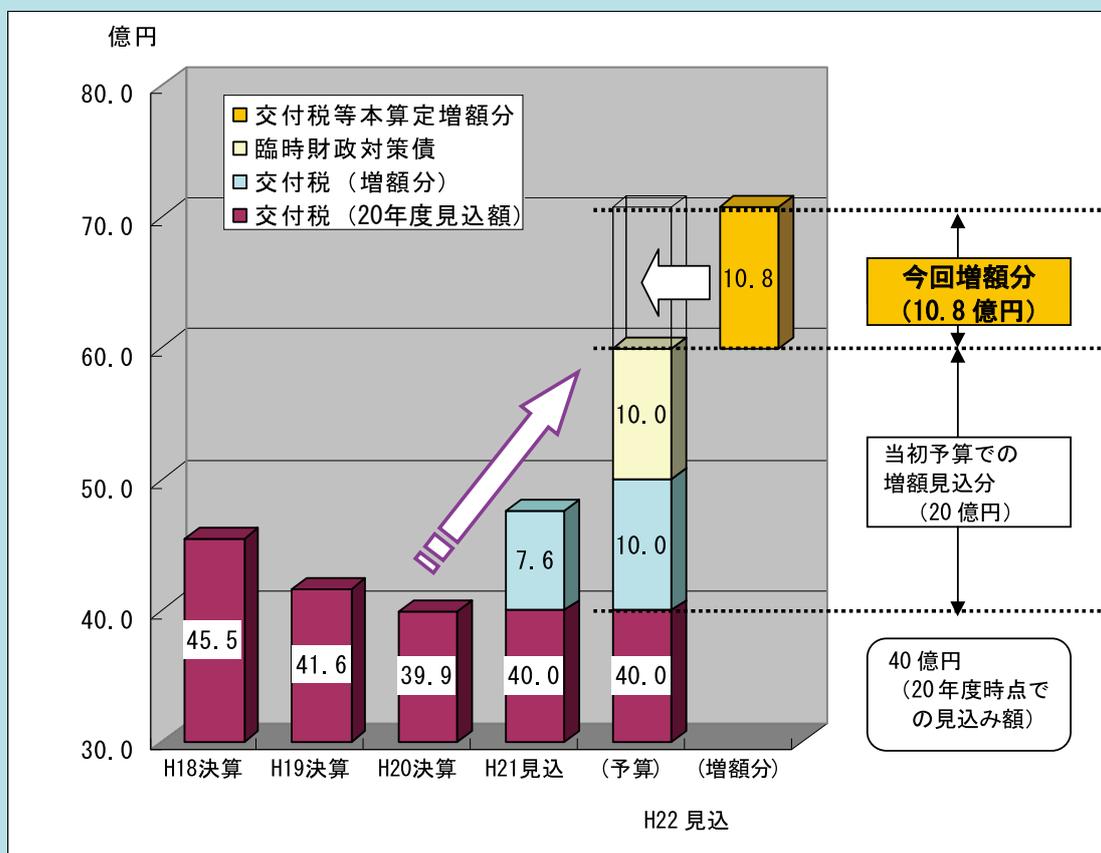
▲三人乗り自転車貸出開始

グレードアップ経済対策

財源の増額確保により市民サービスを
グレードアップさせ15億円の経済対策!!
～ 30のグレードアップ事業の実施 ～

グレードアップ経済対策のポイント

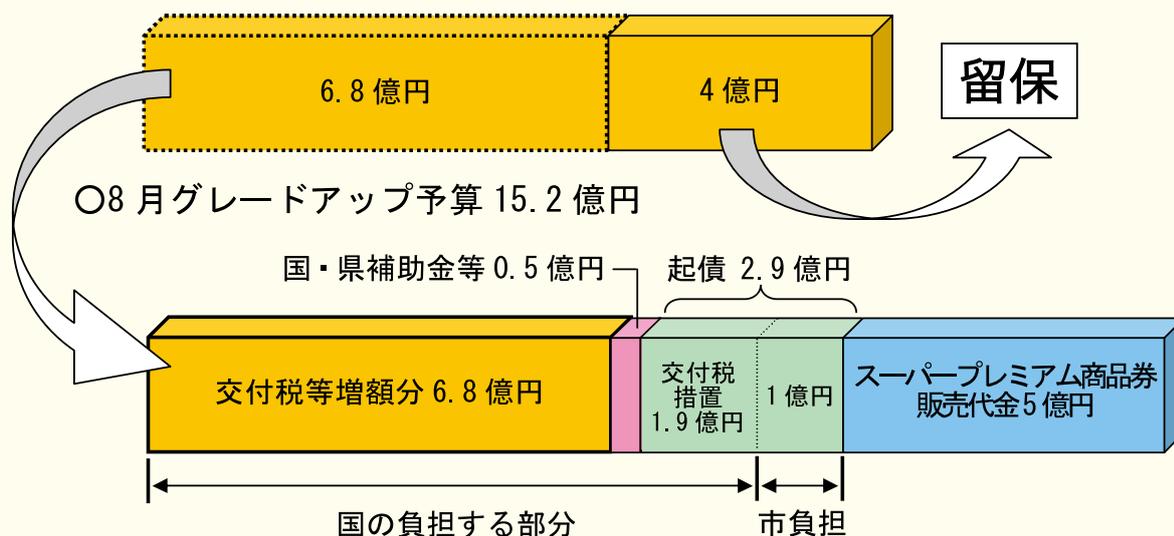
- (1) 平成 22 年度の国からの交付税等の額については、当初予算において 20 億円程度の増額(20 年度末見込み比)を見込んだところですが、7月の決定額において、さらに **10.8 億円増額確保** できる見込みとなりました。
- (2) この財源を活用して、市民サービスのさらなるグレードアップと最近の経済情勢も踏まえた古河市独自の地域経済の活性化策を内容とする **15 億円** 程度の「グレードアップ経済対策」を実施するため、8月に補正予算を編成しました。



グレードアップ経済対策事業の財源

今回の補正予算では、増額確保した 10.8 億円の交付税等のうち 6.8 億円を活用し、15.2 億円の事業を実施。市負担となる 1 億円を上回る 4 億円の財源を使い残し(留保)ています。

○交付税等増額 10.8 億円



30のグレードアップ事業の実施

今回の補正予算では、市民サービスのさらなるグレードアップと最近の経済情勢を踏まえた古河市独自の経済活性化策を実施。

さらなる市民サービスのグレードアップとして、**子宮頸がんの予防ワクチン**を接種効果の高い年齢層(今回は中学2年生・3年生)が接種できるよう全額市が助成します。また、地方自治情報センターの助成金を受けて、住民票や印鑑証明の証明書をコンビニエンスストアで交付できるようにする**証明書のコンビニ交付**も新たに行います。

さらに各種施設のグレードアップを図ることと併せて、それに伴う工事業によって経済を活性化させる事業を行います。特に、**古河スポーツ交流センター改修工事**については、利用される方が安全で快適に使えるようにするため、来年度分を含めて総額5,500万円の事業費で、エアコン・シャワー室の修理等の改修工事を行います。

さらに、昨年度も実施したプレミアム分20%を付けた**スーパープレミアム商品券**を6億円分発行できる予算を計上しています。また、農業振興策として、古河市の**農産物のPR活動を支援**する事業を行うほか、新たに**農業機械等購入に対する補助制度**を設けます。そのほか、幅広い分野での各種事業を展開し、積極的に市民サービス向上に取り組んでいきます。

※詳細については、別冊「古河市グレードアップ経済対策予算」をご覧ください。

【問】 総和庁舎(本庁) 財政課 ☎92-3111

新たな学校づくりチャレンジ事業を実施！



古河第四小学校で取り組んだ「学びの広場算数スクール」

グレードアップ事業

市では、児童生徒の学力向上に取り組む学校、または特色を生かした創意あふれる学校運営を通して児童生徒の学力の向上を目指す学校に対して、グレードアップ予算により、県内初の「学校づくりチャレンジ交付金」を設けて、その活動を応援しています。

ここでは、古河第四小学校がその交付金を利用した事業の計画と、夏休みを利用して行われた学習の様子を紹介します。

【問】古河庁舎 指導課
☎22-5111



事業の目的および計画内容

テーマ

基礎的・基本的事項の定着を図り、考える力を育成する算数科指導のあり方

目的

学習過程における「自力解決」から「比較検討」の場面において、「自分の考え」を書かせたり説明させたりする活動を大切にすることによって、児童の「考える力」を育成する。

事業計画

時期	活動内容
4月	全体推進計画の共通理解を図り、学年別の推進計画を立案する
5月	校内研修会(算数において児童の「考える力」を育成する手だて)
6月	授業研究会(市教育委員会要請訪問)
7月	校内研修会(人権教育の進め方と授業研究のあり方について) 学びの広場算数スクール(4年生、5年生、6年生実施)
8月	校内研修会(算数の授業における学習過程について)
9月	校内研修会(教育研修センター要請訪問)
10月	—
11月	授業研究会(教育研修センター要請訪問)
12月	校内研修会(校内の環境整備について)
1月	授業研究会(市教育委員会要請訪問)
2月	本年度のまとめと次年度の計画

具体的な内容

- 個に応じた指導を推進して、基礎基本の確実な定着を図る。
- 授業において、「自力解決」から「比較検討」の場面で「自分の考え」を書かせたり説明させたりする活動を取り入れる。
- 授業において、「比較検討」の場面で「友達の考え」をよく聞く活動を取り入れる。
- 4年生、5年生、6年生で夏休みにボランティアの講師を招き、「学びの広場算数スクール」を5日間実施する。 等

7月に行われた 学びの広場算数スクール

【期間】

夏休み期間中の5日間

【対象者】

小学4年生、5年生、6年生の希望者

【科目】

算数に限定

【講師】

中学生、大学生(学生サポーター)、教育実習生 ほか



学生サポーターがわかりやすく教えてくれました

■参加した児童の感想

- ・さいしょ分からなかったかけ算を、中学生の人や、大学生の人がたくさん教えてくれたときにパッ！とうかんで、かけ算がとくいになりました。やっぱり中学生の人と大学生の人のおかげだと思いました。とてもうれしかったです。またきてほしいと思います。
- ・むずかしいところもかんたんにおしえてくださったのでとても感しゃのきもちでいっぱいです。算数は好きでしたが大好きになりました。むずかしいもんだいもかんたんです。

- ・もっともっと算数の勉強をして、すらすらと書けるようにしたいです。
- ・みんなの先生におしえてもらったりしてとてもさんすうのべんきょうがたのしくなりました。
- ・むずかしいプリントがあったけど、サポーターの人に教えてもらったので、むずかしいプリントがよくできました。よかったです。
- ・1年生でならったたし算から小数までもう一度やりなおすと自分ののがてなところがわかったりしてそこをもっとれんじゅうしようという気もちになりました。

そのほかの市内の 学校づくりチャレンジ事業の例

- 下大野小学校…児童の考える力を育成する長期休業中の個別指導を実施
 - 三和中学校…14講座の夏季セミナーを実施
 - 三和北中学校…長期休業中の学習相談を実施
 - 古河第七小学校…夏休み期間中に5日間全学年の学びの広場を実施
 - 古河第二中学校…31講座の夏季セミナーを実施
 - 古河第三中学校…27講座の夏季セミナーを実施 ほか
- ※2学期以降も各学校でさまざまな取り組みが行われます。



▲中学生もボランティアで大活躍

学生サポーターの体験談

子どもと接して教えていると難しい問題がわかった時の表情が見えると本当にうれしいです。これは現場で接してみないとわからないことなので貴重な体験です。いつも目線を合わせて理解しているか確認しながら伝えています。この機会を通し教職に就きたい思いがさらに強くなりました。



川島一憲さん(大学生)



70歳以上のヘルストレーニング利用料が無料に！

市では、70歳以上の人々が元気でいきいきと暮らせるよう「グレードアップ事業」を展開しています。市内在住の高齢者は、写真付き住民基本台帳カードを古河福祉の森会館、総和福祉センター「健康の駅」、それぞれのヘルストレーニングルームに提示することにより、無料で利用できます。

ヘルストレーニングルームは、保健事業または企業等の健康審査結果等により、ヘルストレーニングを必要とする人および希望する人が利用できます。高齢者の要介護予防のためにも、ぜひ利用し、健康で豊かな毎日を過ごしましょう。
【問】古河福祉の森会館 健康推進課 ☎48-6882

■低体力者向け施設

生活習慣病の予防、介護予防、高齢者の体力維持・向上を目的とした、低体力者向けのトレーニングマシンが整備された運動施設です。施設内には歩行運動、自転車運動、昇降運動など、高齢者に優しい運動機器が整備されています。

■さまざまなプログラム

首、肩、腰、膝などの障害予防体操や、リズム体操、さわやかストレッチ、筋力強化体操な

ど、自由楽しく運動ができます。また、初心者の方も安心して参加できます。

■体力測定

健康を管理するために、自分の体力レベルを知っておくことも大切なことです。一人ひとりにあった運動プログラムを相談しながら作成し、無理のない運動方法を提案します。

■ヘルストレーニングルームを利用した運動効果は？

定期的にヘルストレーニング

ルームを利用している人から、「生活習慣病が改善できた」、「腰の痛みが和らいだ」、「気持ち前向きになった」、「運動することが楽しみ」といった声が聞かれ、ヘルストレーニングルームを利用することによって、心と体の両面に効果があるようです。



■利用できる施設の情報

施設名	所在地	電話番号	利用時間	休館日
古河福祉の森会館 ヘルストレーニング ルーム	新久田271-1	☎48-6882	午前9時～午後9時(ただし、日曜日・祝日の 正午～午後1時、土曜日・日曜日・祝日の午 後5時～9時を除く) 初回講習会は随時受け付けています	毎週木曜日、 年末年始
総和福祉センター 「健康の駅」 ヘルストレーニング ルーム	駒羽根1501	☎92-7085	午前9時～午後5時 初回講習会は、毎週日曜日・水曜日の午前 10時30分から、毎週金曜日の午後2時30分 から開催しています 定員3人まで、要予約	毎週月曜日、 祝日、 年末年始

■以下の体育施設でも同様のサービスが受けられるようになりました

施設名	所在地	電話番号	担当課
中央運動公園総合体育館 トレーニング室	下大野2528	☎92-5555	社会体育課 ☎22-5111
古河体育館トレーニング室	旭町2-21-4	☎31-0341	
三和健康ふれあいスポーツ センタートレーニング室	仁連2042-1	☎76-7000	
古河スポーツ交流センター トレーニングジム	立崎510-1	☎22-3500	



【70歳以上の利用料無料に感謝】

妻とともに週4～5回通い続けています。さまざまなプログラムに参加するのが楽しみです。腰の痛みがありましたが、運動をすることで痛みが和らいできました。私たち夫婦にとって、ヘルストレーニングルームは必要不可欠な場所です。運動の大切さ、楽しさを多くの人に知っていただき、健康な身体を維持し、明るく楽しく生きて欲しいと思います。何よりも、70歳以上の利用料が無料はうれしいですね。



目黒園幸さん(上辺見)

住基カードの愛称が 『MOMOCA』(モモカ)に決まりました!

市では住民基本台帳カード(住基カード)の愛称を6月15日から7月14日まで募集したところ、市内外より応募総数395件、応募者数209人の応募がありました。多数の応募ありがとうございました。そして、8月12日、住民基本台帳カード愛称募集選定委員会において、住基カードの愛称を古河市の桃をネーミングに取り入れ、利便性もイメージされる『MOMOCA』と決定しました。この愛称は今後作成する住基カードの表面に印刷する予定です。

今後も住基カードが市民生活に欠かせない便利な親しみの持てるカードとして利用できるように、多目的利用を推進していきます。

『MOMOCA』を末永くご利用いただきますようお願いいたします。

【問】 総和庁舎(本庁)市民課 ☎92-3111

- 最優秀賞受賞者** 朝倉 修さん (札幌市)
樋口 清さん (古河市)
- 優秀賞受賞者** 長坂 幸治さん (古河市)
小森谷 達男さん (古河市)
石山 修さん (古河市)
赤荻 正さん (境町)
熊倉 光代さん (古河市)
- 審査委員特別賞** 佐藤 梨夢愛さん (古河市)



▲MOMOCAのイメージ

※最優秀賞等の表彰は9月12日(日)、新「古河市」合併5周年記念式典に予定をしています。

【受賞者の喜び】

■朝倉 修さん

この度は、数多くの作品の中から選んでいただきありがとうございました。ネーミングは、市の花でもあり、桃まつりでも知られる「桃」から名付けました。桃のように市民の皆さんに親しまれるカードになるとうれしいですね。

■樋口 清さん

今回住基カードの愛称募集に際し、図らずも入選しましたことを、大変光栄に存じます。審査をされた方に感謝申し上げます。

この愛称を、孫たちが喜び、後押ししてくれたため、応募いたしました。

長年連れ添った「家族」のような花が、ふるさとの愛称として、これから市民の皆さまとともに末永く愛されることを希望します。

高齢者の交通事故防止強調運動



9月1日～20日は「高齢者の交通事故防止強調運動期間」です。

平成21年中の県内の交通事故死者数は199人で、そのうち高齢者(65歳以上)の死者数は90人であり、全体の約45%を占めています。今後も高齢社会の進展等により、さらに増加することが懸念されます。

交通安全意識の高揚を図り、目配り、気配り、思いやりを持った運転で交通事故防止に努めていきましょう。

【問】総和庁舎(本庁) 交通防犯課 ☎92-3111

実施事項

- 高齢者の交通実態に即した交通安全教育の実施
- 高齢者を対象とした交通安全キャンペーンの実施
- 安全な交通環境づくりの実施
- 高齢者に対する反射材の普及促進



反射材の効用

- 夕暮れ時から反射材を着用してもらうことによって、車の運転者に対して自分の存在をより鮮明にアピールすることができます。事故防止につながります。



市の高齢者の交通死亡事故の発生状況

- 平成19年中発生…… 4件
- 平成20年中発生…… 6件
- 平成21年中発生…… 3件
- 合計……13件

【特徴的傾向】

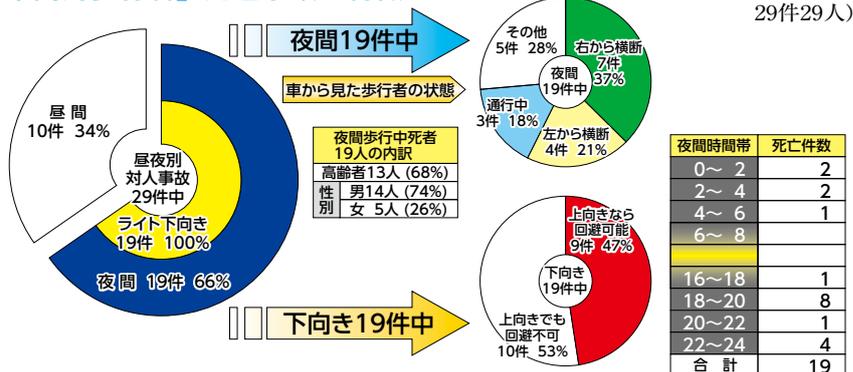
- 曜日別では、土曜日・日曜日の発生が7件で50%を占める
- 時間別では、午後3時台～7時台が6人で最も多い
- 事故の形態では、歩行中が8人で最も多い

交通雑学 ～ライトの向きどうしていますか？～

◆夜間の対歩行者死亡事故のすべてが、前照灯を下向きに点灯◆

- 県内では夜間歩行者が車両にはねられる死亡事故は19件発生し、19人が死亡、ライトはすべて下向き
- 下向き19件中9件(47%)は、ライトが上向きであれば、事故を回避できた可能性があります(※車両は原付以上)。

「車両対歩行者」死亡事故の特徴



9月は高齢者被害防止キャンペーン月間です 「消費生活センター」に相談してください



市では消費生活の安定を図り、消費者の利益を守るために「消費生活センター」を設置しています。

センターには市民の皆さんからいろいろな相談が寄せられています。

【問】総和庁舎(本庁)商工政策課 ☎92-3111

高齢者を狙う電話勧誘や催眠商法

【高齢者を狙う電話勧誘の例】

85歳の母は昼間一人で留守番をしています。帰宅すると、母あてに健康食品が2箱と振り込み用紙が届いていました。母に聞くと頼んだ覚えはないとのことです。

送り先に連絡すると、1週間前に電話で母に腰が痛いと聞いたので、健康食品を勧めたら購入するというので送ったと言われました。母は最近物忘れがひどく、契約したことを忘れてい



▲悪質業者は高齢者を狙っています

ます。高額で必要ないので解約したいのですが。

こんな場合には…

電話勧誘等の場合、商品が届いた日から8日以内なら無条件で契約解除できるクーリング・オフが可能です。

健康食品など消耗品は消費すると解約できない場合がありますが、事例は発見が早く開封されていませので、クーリング・オフのはがきを出し、商品は着払いで返品するようアドバイスしました。

お年寄りには3つの大きな不安「お金」「健康」「孤独」を持っていると言われています。

業者は言葉巧



みに不安をまきおき、親切にして信用させ、年金・貯蓄などの大切な財産を狙っています。お年寄りは自宅にすることが多いために被害に遭いやすいのです。

事例の契約者は認知症のような症状があります。早めに病院を受診して適切な治療をすることも大切です。今後も同様の契約行為をすることも考えられるので、「成年後見制度」(17ページ参照)を利用して、少しでも被害を少なくすることが見守る家族の努力ではないでしょうか。

催眠商法に気をつけてください

【悪質な催眠商法】

催眠商法はSF商法(新製品普及商法の略)とも呼ばれ、昔からある悪質商法です。私はだまされないと考えていても、なぜこの商法に引っかかってしまうのでしょうか？実際にどのようにこの商法が行われているのかを「三和くらしの会」の皆さんの協力のもと再現していきます(写真はすべてイメージです)。

ステージ1 訪問

突然若い男性が自宅を訪れ「近くの家でみんな集まっていますよ」と誘います。本当にみんな集まっています。



▲チラシなどを配って誘います



ステージ2 無料で配布

興味があるので行ってみると近所の民家のガレージで優しい男性が和気あいあいと話しながら、スポンジ、タッパー、バケツなどを無料で配っています。



▲用意してあるものを無料で配布します



ステージ3 勧誘

そのうちに、健康によいからと高額な磁気治療器を出して説明を始めます。実はあの有名芸能人のがんもこの治療器でよくなったと真剣に話しています。



▲熱心に話を始めます。真剣な話に興味が出てきてしまいます



ステージ4 購入

2時間以上話を聞いていると、何となく買わないと損してしまいそうだし、買わなくてはいけないような雰囲気でお金を出さざるを得ない金額でもなさそうだから購入してしまいます。



▲いつの間にか契約書にサインをしてしまいます

検証してみましょう！

このようにして何十万円もする治療器をその場で契約してしまいます。

自分はそんな高いものは買わないと思っていませんか？ウソのようですがその場では本当にこのように簡単に契約してしまう人が少なくないのです。だから催眠商法なのです。

アドバイス

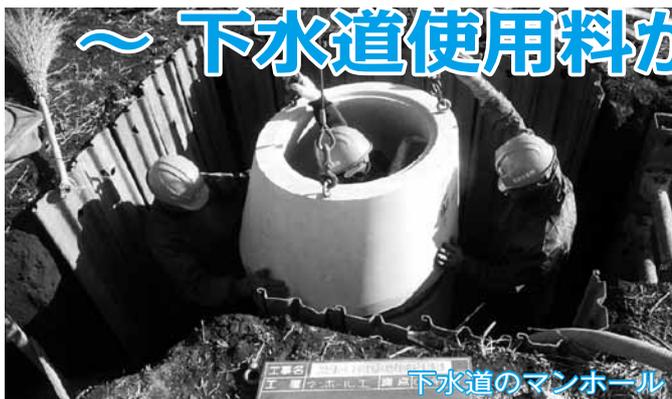
ほとんどの商品が実はそれほど高価なものではなく、実際には効果も薄いものです。

もし間違っても契約してしまったら、期間内ならクーリング・オフができます。また、悪質な業者は違反行為が多く寄せられれば刑事罰、行政処分の対象となります。

ご自身でもまた家族の被害でも消費生活センターにご相談ください。

【消費生活センター】

場 所 総和庁舎(本庁)2階
商工政策課内
相談日 月曜日～金曜日
時 間 午前9時～正午
午後1時～4時
連絡先 ☎92-8811



～下水道使用料が統一されます～

市では、上下水道事業運営審議会の答申を受け、平成22年3月市議会を経て、使用料改定を決定しました。古河、総和、三和の各地区で異なっていた下水道使用料を平成23年1月請求分から統一します。今後とも経費削減に努め、経営健全化に努力してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

【問】三和庁舎 下水道総務課 ☎76-1511

下水道事業の現状

- ◆市の下水道は、利用できるようになってから、古河処理区が24年、総和处理区は25年、三和处理区は9年が経過しています。
- ◆処理場の老朽化により、総和水処理センターでは平成15年度から19年度で24億円をかけて増改築を実施し、古河浄化センターも平成20年度から23年度までに26億円をかけて増改築を実施しています。
- ◆管渠布設工事については、平成17年度の合併時から21年度ま

でに約33億円をかけて実施し、処理区域の拡大を図っています。

- ◆現在、市の下水道の普及状況は、普及率55.0%、水洗化率80.6%です。

財政状況 (平成21年度決算見込みより)

- ◆歳入については、使用料が10億円、国庫補助金・地方債借入金・受益者負担金等の合計が15億円、使用料と合わせて25億円となっています。
- ◆歳出については、地方債の元利

償還金が22億円、建設費・維持管理費・総務費等を合わせて22億円、歳出合計44億円となっています。

- ◆歳入不足分19億円は、一般会計繰入金で賄っています。
- ◆厳しい財政状況の中、これまでと同様に一般会計からの繰入を続けていくことは、難しい状況となっています。

使用料統一(改定)のポイント

- ◆今回の改定は、総務省通達を目安としています(1カ月20㎡使用した場合3,000円が目安)。

新下水道使用料			【平成22年12月検針 1月請求分から】 (消費税込)			
種別	汚水量		新料金	旧料金		
				古河地区	総和地区	三和地区
一般汚水	基本料金	10㎡まで	1,365円	892円	1,260円	1,575円
	超過料金 (1㎡につき)	11㎡から 30㎡まで	168円	168円	136円	178.5円
		31㎡から 100㎡まで	189円	168円	147円	199.5円
		101㎡以上	210円	168円	157円	220.5円
公衆浴場汚水	基本料金	10㎡まで	1,365円	892円	—	—
	超過料金	1㎡につき	55円	55円	—	—
一時使用汚水	1㎡につき		210円	168円	157円	220.5円

※井戸水のみ使用している場合は、1カ月・1人6㎡の認定量となります。

一般家庭の新旧使用料比較

(消費税込)

汚水量	新料金	旧料金		
		古河地区	総和地区	三和地区
10m ³ まで(基本料金)	1,365円	892円	1,260円	1,575円
20m ³ 使用の場合	3,045円	2,572円	2,620円	3,360円
30m ³ 使用の場合	4,725円	4,252円	3,980円	5,145円
40m ³ 使用の場合	6,615円	5,932円	5,450円	7,140円
50m ³ 使用の場合	8,505円	7,612円	6,920円	9,135円



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」です

【新料金の算定例】

一般家庭で
30m³排水した
場合

基本料金		1,365円
11~30m ³ 分	168円 × 20m ³ =	3,360円
合計		4,725円

◆◆◆ 農業集落排水施設使用料の改定 ◆◆◆

平成23年1月請求分から農業集落排水施設使用料が変わります。

総和地区と三和地区の農業集落排水施設使用料は、汚水量に応じて、農業集落排水施設使用料を納めていただきます。この農業集落排水施設使用料は、処理場の運転管理・管渠の維持等の経費に充てられます。

【問】三和庁舎 農集排整備課 ☎76-1511

【旧料金】

地区名	基本料金	超過料金(1m ³ 当たり)			参考 (20m ³ 使用)
	10m ³ まで	11m ³ から 30m ³ まで	31m ³ から 100m ³ まで	101m ³ 以上	
総和地区	1,260円	136円	147円	157円	2,620円
	認定水量 1カ月・1人6m ³ (世帯員4人まで) 1カ月・1人5m ³ (世帯員5人目から)				

【新料金】

地区名	基本料金	超過料金(1m ³ 当たり)			参考 (20m ³ 使用)
	10m ³ まで	11m ³ から 30m ³ まで	31m ³ から 100m ³ まで	101m ³ 以上	
総和地区 三和地区	1,365円	168円	189円	210円	3,045円
	認定水量 1カ月・1人6m ³				

使用料の基になる汚水量の決め方

- ①水道水のみを利用している場合は、水道水の使用量が汚水量となります。
- ②地下水(井戸水)のみを使用の場合(一般家庭)の認定水量は1カ月・1人当たり6m³となります。
- ③水道水と井戸水を併用して使用している世帯は、使用水量と認定水量を毎月比較して多い方の水量により算出します。

地区名	区分	世帯割	人数割
三和地区	一般家庭	2,000円	500円
	事業所	2,000円	500円
	公共施設	2,000円	150円

～9月は「茨城県認知症を知る月間」です～

正しく理解し、安心して生活できる地域づくりを目指しましょう！

“認知症”と聞いて、自分には縁のない、ごく限られた高齢者の病気……と思う人も多いでしょう。しかし、高齢化と平均寿命の延びに伴って、わが国における認知症の患者数は年々増加し、今では85歳以上の高齢者の4人に1人が認知症患者だとされています。今後はさらに患者数が増え、2020年には300万人近くにまで達する見込みです。そうすると介護者も含めた何かしらの認知症問題に直面することになります。友人や家族、そして……いつか自分自身に振りかかってくるかもしれない「認知症」という病気について、一緒に考えてみましょう。



茨城県認知症を知る月間

9月21日は「世界アルツハイマーデー」です。県では、平成18年度より毎年9月を「茨城県認知症を知る月間」として、県民だれもが認知症について正しく理解し、認知症高齢者やその家族が安心して生活できる地域づくりを目指しています。

今年も、9月には「認知症サポーター・認知症介護アドバイザー養成講座」や広報・街頭啓発活動を展開し、認知症理解の普及を図ります。

市でも、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるために、認知症を正しく理解し認知症の人やその家族を温かく見守り支援する応援者「認知症サポーター養成講座」を開催しています。



～認知症高齢者本人の権利を守る、成年後見制度～

認知症の人が日常生活・資産・金銭管理等に支障が生じ、買い物等のトラブルの発生等のため「援助者」が必要な場合、法的な裏づけをもって利用できる制度が「成年後見制度」です。

■成年後見制度って、こんな時に利用できます！

- ①アルツハイマーが発症。今一人暮らしだが、自分の意思で悔いのない人生を送りたい。
- ②認知症の兄が、使うはずもない高額な健康器具など、ついつい買ってしまふ。
- ③認知症の父の面倒をみて財産管理をしてきたが、他の兄弟から疑われている。
- ④両親が死亡した後、知的障害がある子どもの将来が心配。その子のために財産を残す方法やその使い方、施設への入所手続きなどどうしたらいいの？
- ⑤認知症の父の不動産を売却して入院費に充てたい。
- ⑥老人ホームにいる認知症の母の年金を持ち出してしまふ兄に困っている。

■成年後見制度には次の2種類があります

法定後見制度

判断能力が不十分になってから利用できる制度。本人や関係者が家庭裁判所に後見等開始の審判を求める申し立てをします。

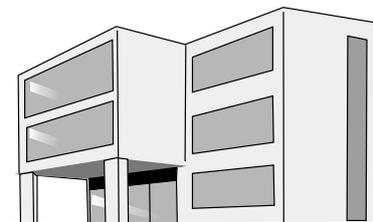
古河市に住民票がある人は、水戸家庭裁判所下妻支部に申し立てをします。後見人等への報酬は、家庭裁判所が本人の財産や収入等から判断してその報酬額を決定します。



任意後見制度

判断能力が十分なうちに利用できる制度。将来、本人の判断能力が低下した時に備えて、あらかじめ本人が選んだ代理人(任意後見人)に自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について任意後見契約を結んでおくものです。

任意後見契約は、適法かつ有効な契約にするために公証人の



作成する公正証書にする必要があります。

公証人が勤務する公証役場は、近隣に下館公証役場、小山公証役場があります。

高齢者の相談窓口

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口になっています。

認知症や成年後見制度、その他介護・健康・福祉に関すること等ご相談ください。保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が支援します。

【問】 総和福祉センター
「健康の駅」内
地域包括支援センター
☎92-5920

【法定後見制度には表のとおり3つの類型があります】

区分	後見	保佐	補助
対象となる人(本人)	判断能力が全くない人	判断能力が特に不十分な人	判断能力が不十分な人
申し立てができる人	本人、配偶者、親や子、兄弟姉妹、おじ、おば、おい、めい、市長等		
申し立てについての本人の同意	不要	不要	必要
医師による精神鑑定	原則として必要	必要	原則として不要

「あなたは決して一人じゃない」

9月10日～16日は自殺予防週間です!

わが国の自殺者数は12年連続で年間3万人を超えています。平成19年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで毎年9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進することとされました。今後、市でも自殺予防のための啓発活動を展開してまいります。かけがえのない“いのち”を守るために周囲の人ができる自殺予防のための行動を紹介します。

【問】 総和健康センター「健康の駅」内 総合福祉相談課 ☎92-5771

「自殺予防のための行動」 ～3つのポイント～

《気付き》

周りの人の悩みに気付き、耳を傾ける

- 家族や仲間の変化に敏感になり、心の悩みを抱えている人が発する周りへのサインになるべく早く気付きましょう。
- 「手を差し伸べ話を聞くこと」は絶望感を減らすための重要なステップです。時間をかけてできる限り傾聴しましょう。
- 話題をそらしたり、訴えや気持ちいを否定したり、表面的な励ましをしたりすることは逆効果です。相手の気持ちを尊重して、共感しましょう。

《つなぎ》

早めに専門家に相談するよう促す

- 心の病気の兆候があれば、本人の置かれている状況や気持ちを理解してくれている家

族、友人、上司といったキーパーソンの協力を求めましょう。

- 治療の第一歩は、相談機関、医療機関の専門家への相談から始まります。キーパーソンと連携して、専門家への相談につなげましょう。

《見守り》

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

- 身体や心の健康状態について自然な雰囲気ですべてをかけて、あせらず優しく寄り添いながら見守りましょう。
- 自然に対応するとともに、家庭や職場での身体や心の負担が減るように配慮しましょう。
- 必要に応じ、家庭と連携をとり、主治医に情報を提供しましょう。



【相談窓口】

茨城いのちの電話	☎029-855-1000(つくば)	24時間受付
	☎029-255-1000(水戸)	午後1時～8時
	☎0120-738-556(毎月10日)	24時間受付
いばらきこころのホットライン	☎029-244-0556 (月曜日～金曜日)	午前9時～正午
		午後1時～4時
	☎0120-236-556 (土曜日・日曜日)	(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午		
		午後1時～4時
		(年末年始を除く)



▶近くにはテレビでも紹介され「透けているように見える山」として話題となった不思議な風景が楽しめます



同じ“古河市”出身の主人と一緒に結婚生活をスタートしたのは千葉県柏市。そこでの在住期間はわずか10カ月。その後も主人の仕事の関係で福岡市博多区、鹿児島市、博多区、大分県の中津市、そして今住んでいる大分市と結婚6年にして転居回数はすでに5回。住み慣れたところに異動の話がくるのですが不思議と一度も嫌と思ったことはありません。結婚するまでは地元を離れたことがなかったので、長期の観光をしているようで、新しい土地は目新しく映り、とても楽しく感じています。

今、大分市に引っ越してから約2カ月。荷物の整理に忙しく、あちこちにはまだ行けないのでこちらの情報を詳しくお伝えできなくて残念ですが、緑が多くてのどかな場所です。また、坂が多いことに驚きました。アップダウンが激しく短い距離を運転するだけでも耳がおかしくなります。食べ物は海が近いせいか特に魚介類がおいしいところです。

故郷にはなかなか帰省できませんが、久しぶりに帰ると、頭に残っている記憶の風景や雰囲気がガラリと変わっている場所が多く驚かされることがたびたびあります。

井の中の蛙だった自分が、今では転居を繰り返すたびに、新しいことへのチャレンジ！！日々、主人と2人の子どもとともに修行しているようでもあります。

この原稿を書きながら「遠きにおいて」を勧めてくれた故郷の親友にあらためて感謝しています。高校時代に出会って20年という節目の年に故郷を思いながら原稿を書くことができるとてもよい記念になりました。ありがとう！故郷を離れているからこそお世話になった方々や友人のありがたさが今になって身に染みて理解できるようになりました。



大分県大分市在住
栗原亜希子さん(中央)
(旧姓：氏家)

主人をはじめ自分を見てくれていたみんなのおかげで良い方向に変わったと思っています。これからも主人の転勤はまだまだ続きそうですが、どこへ行っても人との繋がりを大切に、時々故郷を思い出しながら成長していきたいと思います。

祭りの夏 花火の夏 古河の夏



壮大なスケールの三尺玉



メロディ付ワイドスターメイン

■第5回古河花火大会(8月7日)

新『古河市』合併5周年を祝して真夏の夜空を彩った約2万5,000発の花火。三尺玉も関東で唯一3発打ち上げられ、約50万人が楽しみました。



合併5周年を祝した仕掛け花火



■七夕まつり(7月30日～8月1日)

よこまちの柳通りは色とりどりの七夕飾りがとてもきれいでした。



■神輿まつり(7月31日)

市民の神輿「古河市民号」今年もたくさんの人が担ぎ、古河駅西口通りを練り歩きました。



■各地区の祭り

総和地区の「みどり野行政区」で行われた夏祭り(7月25日)



■各地区の祭り

三和地区の「大和田学区」で行われたふれあいまつり(7月31日)



■悪戸新田獅子舞
(8月1日)

悪疫の退散などを祈って行われる悪戸新田獅子舞。市の指定無形民俗文化財となっています。



■古河盆踊り大会(8月14日・15日)

毎年、古河第四小学校で行われる古河盆踊り。54回目を数える今年もたくさんの人出で賑わいました。

■夢あんどんと夕涼み
(8月14日・15日)

古河の夏の風物詩。辺りが暗くなると、火の灯されたあんどん約800基が幻想的な雰囲気醸し出し、訪れた人を楽しませていました。



全国大会出場

全国大会の出場者(順不同、敬称略)

【各種大会】

- 第53回小学生・中学生全国空手道選手権大会(彰考館・石川和泉)
- 第53回小学生・中学生全国空手道選手権大会(誠空会・倉本慧、中島渉、中島昂)
- 第29回全日本クラブ卓球選手権大会(SPC・上竹節、小久保和雄、関根政雄、高橋進、柿沼寛、三田賢一)
- 全日本卓球選手権大会(SPCジュニア卓球スポーツ少年団・渡辺愛理、青木絵里香、中田真唯)
- 第24回全国ホープス東日本ブロック卓球大会(SPCジュニア卓球スポーツ少年団・木村一也、小和田聖、小久保直樹、小久保晟弘、渡辺愛理、飯田若菜、青木友香、三杉香菜子)
- 第10回全日本少年少女空手道選手権大会(彰考館・清山ひなた、上原恵美)
- 第35回全日本選抜少年剣道個人練成大会(総和剣道クラブ・原田祐伴、落合皓一朗)

- 2010 アジアベンチプレス選手権大会(高橋恵介)
- 第5回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会(総和剣道クラブ・落合皓一朗)
- 第7回全国小学生学年別柔道大会(力善柔道クラブ・新井剛)
- 全日本選抜少年柔道大会(力善柔道クラブ・勝目進之介、小島雅弘、鈴木龍人、大賀廣和、新井剛、野本凱史、大山克実)
- 第28回全日本小・中学生女子個人選抜剣道練成大会(総和剣道クラブ・高塚満里奈、小野澤安美)

【全国中学校体育大会】

- 赤荻冨(柔道「女子48kg級」・古河一中)
- 古河第二中学校サッカー部
- 総和中学校男子剣道部(剣道「男子団体」)
- 宮本敬太(剣道「男子個人」・総和中)
- 赤荻奈菜(剣道「女子個人」・総和中)
- 総和南中学校女子陸上部(陸

上「女子400mリレー」)

- 枝翔也(陸上「男子棒高跳び」・総和南中)
- 岩瀬練(陸上「男子棒高跳び」・総和南中)
- 高山裕昭(陸上「男子400m」・三和中)

【全国高等学校総合体育大会】

- 楠田詩朋(水泳・古河一高)
- 杉澤頌平、稲葉智樹、ペンヤイ・エムラン(定時制陸上競技・古河一高定時制)

【全国高等学校文化連盟大会】

- 谷村和泉、小野田英治、卯木翔太(簿記コンクール・古河一高)
- 卯木翔太、落合麻里奈、竹村美咲、永見允尚、谷村和泉、大山遼、小野田英治、金久保舞(珠算競技・古河一高)
- 高田奈々実(美術工芸の部・古河三高)

「the KOGARDEN」がオープンしました!

古河駅西口の県道建設予定地に、皆さんの憩いの場として、利用していただけるイルミネーションとウッドデッキによる空間を創出しました。イルミネーションは9月19日(日)までの毎日午後6時～10時30分まで点灯。出店は毎週木曜日から日曜日の午後6時～10時までです。



▲秋の夜のひとときを楽しみにお気軽にお立ち寄りください



▲満開のサルズベリとホワイトイルミネーション

全国高校招待女子ソフト ボールフェスティバル

8月13・14・15日の3日間、新『古河市』合併5周年記念第23回古河市全国高校招待女子ソフトボールフェスティバルが上大野グラウンドを会場に開催されました。

本大会は、全国の有力校を招待し毎年実施され、市内からは古河一高と古河二高が出場、連日熱戦が繰り広げられました。

優勝は昨年に引き続き、埼玉栄高校。古河二高は総合9位と健闘しました。



▲声を掛けあいながらチームが一つになってプレーしていました



▲猛暑の中繰り広げられた熱い戦いは応援にも力が入ります

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 姉妹都市のいわれ ～

7月21日、さくら市と古河市の姉妹都市議員の交流会が行われました。今回は、古河市と姉妹都市とのいわれについてご紹介します。

歴史の古い順から申し上げますと、昭和60年に旧喜連川町が旧古河市と姉妹都市の盟約を結びました。旧喜連川町は、平成17年に氏家町と合併し、さくら市となりました。さくら市は、栃木県の北東部に位置し、荒川など4つの河川が南北に貫流する、自然に恵まれ、「温泉のまち」としても有名です。天正19年、豊臣秀吉の命により、五代古河公方足利義氏の娘、氏女と喜連川の国朝が結婚。以後、古河の足利家は喜連川に移り、喜連川を名乗りました。

山形県の真室川町は、昭和63年に旧総和町と姉妹都市の盟約を結びました。真室川町は、山形県の最北部に位置し、真室川音頭や梅で知られる農林業が盛んなまちです。今から370年ほど前、この地の城主だった鮭延越前守秀綱が、古河城主の土井家預かりの身となりました。秀綱の没後、大堤に鮭延寺が建てられました。

福井県の大野市は、平成2年に旧古河市と姉妹都市の盟約を結びました。大野市は、福井県の東部に位置し、霊峰白山に連なる山々に囲まれた盆地にあり、九頭竜川が南北を貫いています。九頭竜峡や全国名水百選の一つ御清水など自然に恵まれ、また、小京都ともいわれる歴史のまちでもあります。古河市とは、古河城主、土井利勝の子、利房が越前大野藩の祖となっており、歴史的に深いつながりを持っています。

なお、2市1町は、新古河市誕生に伴い平成18年に再度姉妹都市の盟約を結んでおります。

姉妹都市の2市1町は、人間に例えるならば、弟や妹といった存在です。地域の持つ歴史を踏まえて、これまでの取り組みをさらに発展させ、市民が主体となった交流を一層促進していきたいものです。



My Hobby

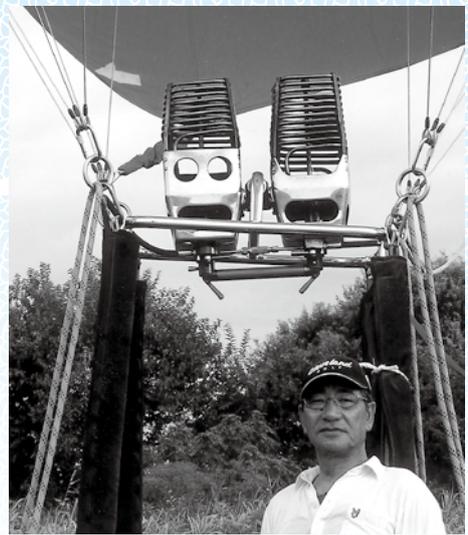
”バルーン” 風まかせで空中散歩！ 関根 志郎さん (横山町一丁目)

今からおよそ220年前、人類が初めて空を飛んだ乗り物、それがバルーン(熱気球)です。近年になって安全性も飛躍的に高まり、スカイスポーツとしてのバルーンは急速に普及していますが、日本における有人飛行記録は今から40年くらい前のことです。以来、各地でも盛んに競技も行われるようになってきました。今回はバルーンのパイロットとして、その魅力をお伝えしている関根さんに話を伺いました。

バルーンとの出会い

関根さんのバルーンとの出会いは20年前、上空にきれいな気球が飛んでいるのを見て……小さいころからの夢、自分も空を飛びたい！との思いがふつふつと湧いてきたそうです。地元の渡良瀬遊水地周辺は、愛好者には有名なバルーンのメッカで、ある程度の距離を自由に飛べるのは全国でもここだけとの話を聞き、自分も夢をかなえようと心に決めたそうです。

▶上空に浮かぶ色とりどりのバルーンを見た経験はありませんか？



▲「夢を持って必ずチャレンジしてください」と話す関根さん

空と一体となった空中での体験

初めて乗ったバルーンは穏やかに上がっていき、広がる世界はまさに感動のパノラマ。上空からの景色は絶景で、自分1人の別世界。何回か飛行するうちに空との一体感に魅せられていました。また、バルーンは1人では飛べないので5人ぐらいの仲間との共同作業。一緒に風をよみながら障害を考え飛行計画をたてるのですが、そうした協力あつての飛行はいつも至福の時間で、「この喜びをたくさんの人に教えてあげたい」とパイロットの資格を取ろうと決意したそうです。

みんなに喜んでもらいたい

バルーンをもっと知ってほしいとの願いもあり、搭乗を希望する人をどんどん募集しているそうです。また現在、小学校高学年の子どもたちや、施設にいる人などに喜んでもらえる体験企画を考案中。「体験した人の喜ぶ顔が本当の楽しみ」という関根さん。上空1,000メートルからわが街古河市を見てもみませんか？希望する人は【古河バルーンクラブ ☎22-0485】へご連絡ください。

最後に、「ぜひ一度体験してみてください。安全でないと飛びませんし、人生観が変わります。いつでもお待ちしておりますよ。」と満面の笑みで話す関根さんでした。

9月18日は、古河総合公園が「文化景観の保護と管理に関するメリナ・メルクーリ国際賞」(主催ユネスコ)を受賞した日です。そこで今月は文化景観にちなんだ話題です。

ご紹介するのは、「乾坤八相の庭」です。カフェ「ジェラテリア」の前庭となっているこの庭には、人と自然とのかかわりから生まれる風景が、八つの景で表現されています。

景ノ一「御所沼」：人による自然の復元の景です。景ノ二「公方様の森」：人による自然保護の景です。景ノ三「農の花壇や仕立物の松」：農業と園芸の景です。景ノ四「片岡くずしの岡」：庭の左手にコンクリートの斜面があります。人による自然の侵犯の景です。景ノ五「廃虚の荒れ庭」：中央の奥手には、家の基礎と瓦屋根、そこに乱入するススキがあります。自然が人間界を侵犯する景です。景ノ六「聴



▲夏はキキョウ、秋はススキがゆれる「廃虚の荒れ庭」

雲台」：廃虚の荒れ庭の右側には、小さな松やカエデが配された小さな岡が造形されています。自然に対する人の詩的おもむきの景です。景ノ七

「水面や鏡に映る自然のたたずまい」：虚々実々の自然の景です。景ノ八「波消しブロックなどの造形物」：その物自体には何の意味もありませんが、眺める人の創造力によって創り出される新しい自然像の景です。

人は自然との長いかわりを経て、「共生」の一言では言い尽くせない、複雑で豊かな関係をつくってきました。たまには、公園で

哲学的な思索にふけてみるにはいかがでしょうか。

【問】古河総合公園管理棟

☎47-1129 FAX48-5685

✉ sougou-park@koga-kousya.or.jp

HP <http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/>

文化財の窓

祭りとお囃子

各地で夏祭りが終わって、これからは秋の祭りシーズンを迎えます。この地域で祭りといえば、神輿とお囃子を思い浮かべる人も多いと思います。市内各地域には、古くから郷土民俗芸能としてお囃子が伝えられており、その多くのところで保存会が結成されて、永く後世に伝える努力がされています。

ひとくちにお囃子といっても、さまざまなものがありますが、その中でも代表的なものが祇園囃子です。祇園囃子は、もともと京都・八坂神社の祭礼である祇園祭で演奏されるもので、それが祭りとともに全国各地に広まっていったといわれています。この地域の祇園囃子がいつごろ始まったのか詳しいことはわからず、室町時代に夏の祭礼に登場したともいわれていますが、少なくとも江戸時代には確実に行われていたと考えられます。

市内に伝わるお囃子の中でも、特に三和地区に

伝わっている三和祇園ばやしは、昭和53(1978)年1月に茨城県指定の無形民俗文化財となり、その保存と後継者育成のために、現在8支部で約200人の会員からなる三和郷土芸能保存会が組織されています。三和祇園ばやしは、大太鼓・小太鼓・大鼓・小鼓・笛・鉦で構成され、地域によって微妙な違いはありますが「通り神楽(シャギリ)」「コシャギリ」「ハナシャギリ」「ノロシャギリ」「ヌケバチ」「キリン」などの曲目が演奏されます。



▲三和郷土芸能保存会

現在、三和祇園ばやしに限らず市内各地に伝わるお囃子は、祭りの時だけではなくさまざまなイベント等でも演奏されることも多く、10月に開催される古河関東ド・マンナカ祭りや三和産業祭・さんさんまつりでも素晴らしい演奏が披露される予定ですので、それぞれの会場にぜひ足を運んでみるにはいかがでしょうか。

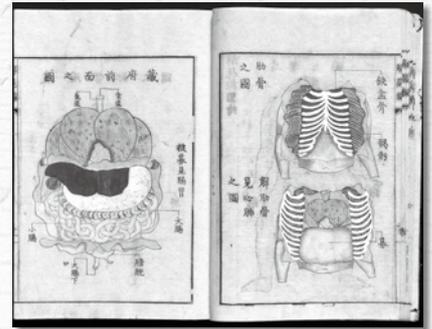
(文化財保護係)

文化の秋到来 博物館からおすすめの展覧会をご案内します

江戸時代、古河藩土井家お抱えの医師として活躍した河口家。その医の系譜から日本における医学の発展を俯瞰することができる、といっても決して大げさではありません。

オランダ商館医カスパルに外科医術を学び、江戸初期を代表するオランダ流外科医術の書『外科要訣全書』を執筆した河口良庵。彼の養子となりその医学のすべてを受け継ぎ、土井家に仕えた河口了蘭。そして、河口信任は、歴史上初めて手ずから人体解剖をおこない、加えて日本最初の脳と眼球の解剖を成し遂げて『解屍編』を執筆・刊行しました。また、信任の孫、河口信順は、晩年の杉田玄白に入門を許された蘭学医であり、多くの蘭学者と交流して、古河藩の蘭学の一翼を担っています。

古河歴史博物館では、河口家に伝来し、現在当館に保管されている貴重な文化財の陳列を通じて、近代医学のさきがけとなった河口家の医学を紹介いたします。



▲河口信任著『解屍編』

展覧会名 近代医学のさきがけ 古河藩医 河口家の人びと
会期 9月11日(土)から10月11日(月)まで
会場 古河歴史博物館 企画展示室 I

《その他の展覧会のご案内》

■古河文学館「永井路子の描く鎌倉時代」9月7日(火)から平成23年1月27日(木)まで

■篆刻美術館「収藏品展」9月25日(土)から11月23日(火)まで

■古河街角美術館 「大久保翠洞展」10月21日(木)まで

開館時間

午前9時から午後5時
(入館は4時30分まで)

【問】

古河歴史博物館 ☎22-5211

古河文学館 ☎21-1129

篆刻美術館 ☎22-5611

古河街角美術館 ☎22-5911

図書館おすすめの図書

◇一般書

・パワースポットニッポン



日本各地でパワースポットを探索する人々とネットワークを組み、4年越しで集めた、北海道から沖縄、国境の島・対馬まで全国約50カ所をアクセス情報付きで紹介。スポットごとにエネルギー、体験できること等を解説します。出版社…ヴォイス 分類…291パ

◇児童書

・妖精フェリシティ



フェリシティ、ホリー、メアリー、デイジーは、妖精の学校に通う仲良し4人組。でも今は、学校がお休み中。フェリシティはアルバイトを始めますが…。イギリスからやってきたポップでキュートな妖精物語。全3話収録。シリーズは10巻まで。出版社…岩崎書店 分類…933ト (三和図書館)

エマ・トムソン 作

健康情報局

9月はがん予防月間！ がん検診の結果、生かしていますか？

皆さんはがん検診を受けていますか？「忙しい」と後回しにしてはいませんか？時間のない人こそ、年1回のがん検診を習慣にしてください。そして、その結果をしっかりと活用していきましょう。

市の平成20年度の肺・胃・大腸がん検診では41人のがんが発見されました。

(平成22年7月現在)

区分	がん発見者数
肺がん	10人
胃がん	10人
大腸がん	21人

これは検診で「要精密検査」といわれた後に、速やかに精密検査を受けたことで発見されたわけです。

今回は、全国的に罹患数^{りかんすう}が多く、男女とも年齢とともに増加している大腸がんについて触れたいと思います。

もし、検診で「要精密検査」といわれたら・・・

(平成22年7月現在)

区分	精密検査受診率
肺がん	86.7%
胃がん	86.5%
大腸がん	74.7%

大腸がん検診で「要精密検査」といわれた人の中で、精密検査を受けた人は74.7%です。

ほかのがん検診に比べ精密検査受診率が低い中で一番がんが発見されている現状がわかります。ということは、精密検査を受けていない25.3%の人の中にもがんがあるとは考えられないでしょうか。

もちろん、がん検診は完全なものではないので「要精密検査」といわれた人すべてが、がんや病気とは限りません。そのため「せっかく精密検査を受けたのに、『異常なし』だった。人騒がせだ」と不機嫌になる人もいます。しかし、がんかどうかを見極めるためには精密検査を受ける以外に方法がないのです。まずは精密検査を受け、「異常なし」の結果を確認して、来年の検診まですっきりした気持ちで毎日を過ごしませんか。

“がん検診は受けることが第一ですが、その結果を生かすこと”こそが本来の目的です。

あなたもがん予防月間にふれ、今一度見直してみましょう。

(健康推進課)

表紙写真

地域防災訓練は、「古河市地域防災計画」に定められ、市・防災関係機関・地域住民が協力して防災知識と意識を高める目的で毎年行われています。今年は8月1日、中央小学校で総和中学校区の住民を対象に行われました。

寄付

池田勝良さん(西町)より古河歴史博物館に奥原晴湖筆の美術資料の寄付。

明石延子さん(中央町)より、古河歴史博物館に雛人形一式の寄付。

古河市電設業協会(齋藤廣治会長)より、AED(自動体外式除細動器)の寄付。

人口と世帯

(8月1日現在 住民基本台帳から)

総人口 144,946人 (+33)
男 72,694人 (+14)
女 72,252人 (+19)
世帯数 54,279世帯 (+65)

() 内は前月比



みんなで健康 カルシウムがいっぱい

食育レシピ

“簡単” 油揚げピザ



(1人分)
エネルギー=171kcal
たんぱく質=9.7g
脂質=12.6g
カルシウム=158mg
食塩相当量=0.7g

材料(4人分)

油揚げ2枚、スライスチーズ4枚、ツナ缶60g、玉ネギ1/4個、ピーマン1個、プチトマト4個、ケチャップ大さじ1

作り方

- ①油揚げは、切り開いて半分に切る。
- ②玉ネギは薄切り、ピーマンは種を取り輪切りにする。プチトマトは輪切りにする。
- ③ツナ缶の油を切ってほぐし、ケチャップを混ぜる。
- ④油揚げの内側の面にツナを広げ、玉ネギ、ピーマン、トマト、チーズをのせオーブントースターで3~4分焼く。 (食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「笑顔 100点満点！」

島袋 竜馬くん

(1歳10カ月 東本町一丁目)



最近、おしゃべりが上手になった竜馬です。ひとりでも楽しそうにペチャクチャおしゃべりしています。聞いてるとこっちまで楽しくなって笑顔になります♪ これからもたくさん、いろいろなお話しようね！！ (父：出さん・母：百恵さん)

古河風土記

厄払いの神輿

高野の大杉様

いやなもの、こまったものに出くわすと、「エーシングガチョ」といって、その場を形式上遮断するなんてことをよくやったものです。エングガチョという言葉がすたれてからは、「バクリヤ」なんて言葉もはりました。いずれにしても、物理的な効果は期待できなくとも、なんとなく、これでいいのだという気持ちになってしま



▲大杉大明神の神輿(高野)

救助・航行守護・疫病退散などの信仰をあつめる神社でした。本社へ行くこと、その由緒と関係した大きな天狗の面が出迎えてくれます。とりわけて、疫病除けの信仰は、江戸時代、「あなば大杉大明神、悪魔払うてよいさ、世がよいさ世がよいさよいさ」という悪魔払いのお囃子とともに、江戸をはじめ各地で大流行し、関東から東北地方にかけて広まりました。高野では、大杉様のお囃子を伝えていませんが、ムラ境へ向かう神輿に「大杉大明神」と小さな額を飾り、天狗の面をつけているところを見ると、おそろく悪魔払いに力を発揮する大杉様のバリアで、厄や疫病から生活を守ろうとしたのでしよう。

ある日、高野を車で走っていると、何人かのひとが集まり、赤い神輿を路肩において、神主さんがよくお祓いに使う、大きな幣を振っている姿が目にとまりました。引き返してみると、ひとりお祈りを終え、かの赤い神輿は神社の境内に納められたところでした。集まっていた人にお話を伺うと、この行事は大杉様あるいは辻止めとよんで、3月・4月・9月の27日に、大杉大明神の神輿をともなつて、ムラ境7、8カ所で、大幣を振ってお祓いをするのだと。4月にはお祭りの世話人の引き継ぎ、9月には注連縄を張った竹を立てるといいます。

大杉様という神様は、稲敷市に鎮座する大杉神社のことで、古くから水難近ごろ、大杉神社では、厄除け・商売繁盛・進学・就職・金運・財運・競馬・賭事・恋愛成就、結婚の願いにと、その祈願の幅が広がっています。時代の変化とともに祈願内容はさまざま。大杉様はなんでもかなえてくれそうだといいつつも、わたしたちの願いもずいぶん大杉(多すぎ)といったところでしょう。

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成22年9月1日発行 ●発行所/〒306-0061茨城県古河市下大野254-8 古河市役所 ☎0290-92-3111 ●編集/集約/広報室 ●ホームページ/rip://www.city.furukawa.jp/